2025年度秋期在学採用 日本学生支援機構奨学金 奨学生募集要項【院生用】

1. 募集対象および担当窓口・受付時間

- ・大学院で初めて日本学生支援機構奨学生を受ける学生。
- ・休学中の方・留年生・留学生は対象外
- ・申請に際し、「奨学金案内ダイジェスト」など書類のすべてに目を通してください。

2. 募集内容

日本学生支援機構奨学金 http://www.jasso.go.jp/		
第1種	第2種	
貸与 (無利子)	貸与(有利子:利率上限3%)	
(月額) 前期課程:5万・8.8万 後期課程:8万・12.2万	(月額) 5万・8万・10万13万・15万	
1年:学科平均80点以上 2年:専攻上位1/3以上 ※経済援助を要する学生	成績が特に優れ修学上、 経済援助を要する学生	
2025 年 10 月~標準修業年限まで継続可(毎年 12 月に継続手続が必要)		
12 月上旬 (ポータルシステムより通知)		
12月11日		
機関保証・人的保証のいずれかを選択(「奨学金案内ダイジェスト」P.7参照)		
定額返還・所得連動返還のいずれかを選択(「奨学金案内ダイジェスト」P.7参照)		
卒業後 10~20 年間の月賦返還もしくは、併用返還 (返還期間は貸与総額により異なる)		
(注 1) 平均点の算出方法 平均点= (S の数×97) + (A の数×85) + (B の数×75) + (C の数×63) S の数+A の数+B の数+C の数 * 貸与中は無利息ですが、卒業後の 4 月に利率が決定し、8 月頃機構より決定された利率が記載された返還開始書類が自宅へ届きます。 * 地方自治体・各種団体奨学金などの募集があれば、学内掲示をします。 * 第 1 種は、在学中に優れた業績を挙げたことが機構に認められた場合、奨学金の全部もしくは一部が免除される制度があります。(「奨学金案内ダイジェスト」P.6 参照)		
	第1種 貸与 (無利子) (月額) 前期課程:5万・8.8万 後期課程:8万・12.2万 1年:学科平均80点以上 2年:専攻上位1/3以上 ※経済援助を要する学生 2025年10月~標準修業年限まで総 12月上旬 (ポー 12月11日 機関保証・人的保証のいずれかを選択 定額返還・所得連動返還のいずれかを選択 定額返還・所得連動返還のいずれかを選択 を業後10~20年間の長 (返還期間は貸与 (注1)平均点の算出方法 平均点=(Sの数×97)+(Aの数×85) Sの数+Aの *貸与中は無利息ですが、卒業後の4月に利 記載された返還開始書類が自宅へ届きます。 *地方自治体・各種団体奨学金などの募集が *第1種は、在学中に優れた業績を挙げたこ	

〇日本学生支援機構奨学金について

- ・年2回4月・10月に募集を行います。 ・毎年12月、各自で継続手続きしてください。(インターネット入力) ※12 月採用者は採用年度のみ手続き不要です。
- ・学業成績、機構で家計状況を審査、卒業最短修業年限まで継続できます。 ・卒業月の翌月から数えて7カ月目(10月)から返還が始まります。

〇申請条件

人物・学力・家計について選考委員会で総合的に審査・選考を行い決定します。

3. 募集•選考日程

事項	日程	内容
申請書類入手	9月22日(月)~10月3日(金)	奨学金特設窓口配布 窓口に来れない場合、宛先を記入の上、返送用のレタ ーパックを送付て下さい
スカラネット最終入力	10月8日(水)締切	10月8日23時までに送信完了厳守スカラネット入力用紙をもとに必要事項を各自でインターネット入力
奨学金確認書兼地方税同意書	10月10日(金)締切	スカラネット入力後、日本学生支援機構に <u>簡易書留で</u> 郵送
採否決定時期	12 月上旬	選考結果はポータルで通知します。
奨学金振込日	12月11日	奨学金の初回振込。以後毎月 11 日に振込
	12 月下旬	奨学金の初回振込後、採用書類(返還誓約書)の配付
本採用手続	1 月中旬締切	返還誓約書の提出 返還誓約書を学校の定める期限までに提出しない場合、日本学生支援機構の規程により採用が取消され、 既に貸与された奨学金の一括返還が必要です。

4. 配布書類

- ①募集要項
- ②奨学金案内ダイジェスト
- ③奨学金確認書兼地方税同意書
- 4スカラネット入力用紙

5. スカラネット入力及びマイナンバー入力

①スカラネット入力

各自がインターネット入力を行うことにより申請が完了します。

・下書き用紙 P1 の識別番号

窓口でお渡ししますので、まずは窓口へお越しください。

②マイナンバー入力

申込が完了すると、「マイナンバー入力用の専用画面」へ移ります。学生本人、マイナンバーを入力し 「奨学金確認書兼地方税同意書」を専用封筒で機構に郵送して下さい。

6. 第 1 種 奨 学 金 の 免 除

第1種奨学金の貸与を受けた院生が、在学中に特に優れた業績をあげたと機構が認めた場合、奨学金の全部もしくは一部が免除される制度があります。詳細は、奨学金貸与終了年度の12月頃、大学より対象者に連絡します。

本館1階 学生生活課 奨学金3番窓口

平日:9:00~17:00

電話: 072-875-3069 (直通) /072-875-3070 Mail: shogaku@cnt.osaka-sandai.ac.jp